

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加東市長 岩根 正

市町村名 (市町村コード)	加東市 (281)	
地域名 (地域内農業集落名)	少分谷 (少分谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月2日 (第 3 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

区域内において、規模縮小などの意向がある耕作面積は0ha、引き受ける意向のある農家の拡大可能耕作面積を1.7haと見込んでおり、地区内の耕作者で区域内の農地の耕作を維持できる。

また、耕作できなくなった農地を担い手へ渡す調整を実施している。

今後、高齢化の進行により耕作できなくなる農地面積が増えていくことが考えられる。

【地域の基礎的なデータ】

農家数(水稻):7

主な作物:水稻(山田錦)

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である山田錦については、「特A地区」に位置付けられ需要があるので、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図っていく。

また、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを通じて、担い手3名を中心に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地主の意向を確認し、農地中間管理機構を通じ、担い手への貸し付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在実施しているパイプライン化の基盤整備事業を進める。また、農用地の大区画化などの検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手として育成していくため、市、加西農業改良普及センター、JAと連携し取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAみのりによる、水稻への航空防除(農薬散布)を引き続き実施する。 また、ドローンによる作業(肥料散布・農薬散布)を実施する方向で、取り組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として、設置している金網柵の管理・維持を行う。
 ③スマート農業については、ドローンによる作業(肥料散布・農薬散布)の実施に向けた検討を行う。
 ⑦耕作できない集約した農地(水田)の管理については、農園としての管理(使用者による管理)を検討する。